

2024 年活動報告

1, 事業実施の成果

NPO法人植野たすけあいは令和2年4月1日に設立し、令和7年3月31日で丸5年が経過しました。これまで植野地区公民館を拠点に活動を行ってまいりました。5年が経過し、新たな拠点で新規一転を図るため、新事務所への移転準備を進めてきました。

令和7年4月1日からの当団体の主たる事務所を佐野市植上町1301-1番地の空き店舗を活用して、見直しを図りながら、道を切り開いていく必要があります、次の2つの制度の取組みを進めてきました。

(1) 自家用有償旅客運送サービスの取組み



高齢者への送迎は免許返納によって病院や買い物などの送迎は深刻で、私たちの活動全体の7割近くを占めており、年々増加の傾向にあります。同時に市外の病院へ通う高齢者も増え送迎を希望する方も増えています。また、利用者ばかりでなくボランティアの

高齢化による、ボランティア不足も深刻です。

市外等の送迎等での福祉有償運送事業として許可を受けて実施することで、安全走行や安全対策を整え、安心と信頼のある事業所として高齢者等の送迎の役割を担っていくために、自家用有償旅客運送サービスを導入して、病院等への送迎する外出支援サービスを、令和7年2月15日に栃木県からNPO法人植野たすけあい 有償運送車両 栃木県福第15号で承認されました。(佐野市では初) 今後の更なる活動に努めてまいります。

運用概要は以下のとおりです。

旅客から収受する対価一覧 (NPO法人植野たすけあい)

運送の対価

【運行する区域】下記の区域以外の運行はできません。

<市内> 佐野市

<近隣市町> 足利市、栃木市、小山市、野木町、館林市、桐生市、太田市、邑楽町

<市外の病院> 自治医科大病院、獨協医科大病院、群馬大学病院

① 対価の設定方法【時間制】

<市内> 最初の1時間まで 750円 その後10分毎に100円

<近隣市町> 最初の1時間まで 900円 その後10分毎に100円

<市外の病院> 最初の1時間まで 1,200円 その後10分毎に100円

・料金計算の対象となる時間は送迎開始から完了までの運送時間です。

通院等の料金には燃料費が含まれております。

【発着地】 起点 乗車地点 終点 降車地点 (乗車地点と同じ)

※往路のみ、復路のみの利用はできません。

② 運送の対価以外の対価

【管理費】往復1回毎に 100円

【待機料】運送先での待機時間10分毎に100円

【登録料】登録期間毎に500円 (登録期間: 4月1日から翌年3月31日まで)

【その他の料金】高速道路料金、駐車場料金は実費負担

(2) 認定 NPO 法人制度の承認に取り組んでいます

もう一つの改革は、認定 NPO 法人制度の活用に取り組んできました。

NPO 法人の活動は市民や企業からの寄附によって支援されるよう設けられた制度です。一定の要件を満たした NPO 法人に対して寄附を行った場合、その法人へ寄付した者が税法上の優遇措置を受けられたり、NPO 法人自体が優遇措置を受けられたりするということです。優遇対象となる NPO 法人には「認定 NPO 法人」として認証を受けることで、優遇対象となります。植野たすけあいの事業を持続可能な活動として続けていくには、広く経済的な支援を求めていくことが必要となるためには、その申請について、今年度の重要課題として取り組んできたところです。県の所管課に認証を受けるための申請を行い、3 月末に書類審査を終えており、今後県での現地調査を受けて、令和 7 年度当初には認証が承認されるよう勧めていきたいと思っています。

植野たすけあいにはこれまでも多くの方や事業所からの支援を受けており、高齢者や子どもたちが安心して地域で暮らしていけるために活用させていただいております。地域の皆様が健康で生きがいのある生活を支援しております。

これからも一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。この 1 年の活動は次のとおりです。

(3) 総会・理事会・理事連絡会の開催

1、第 5 回通常総会 令和 6 年 4 月 30 日（火）午後 1 時 30 分～

植野地区公民館第 1 会議室

2、理事会・理事連絡会の開催

理事会（理事会 3 回・第 20 回～第 22 回）第 20 回 令和 6 年 10 月 3 日（木）、第 21 回 令和 6 年 11 月 21 日（木）、第 22 回 令和 7 年 2 月 20 日（木）

理事連絡会（理事連絡会 4 回・第 21 回～第 24 回）第 21 回 令和 6 年 4 月 30 日（火）、第 22 回 令和 6 年 5 月 30 日（木）、第 23 回 令和 6 年 12 月 19 日（木）、第 24 回 令和 7 年 1 月 23 日（木）

(4) 特定非営利活動等に係る事業

①介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業（前年の件数）

訪問型サービス B 事業病院の送迎 512 件（471 件）、薬の受け取り 0 件（1 件）、スーパーへの買物送迎 119 件（93 件）、美容、理容・知人宅等の送迎 100 件（26 件）、日曜大工・小物不用品の処理 4 件（0 件）、部屋・自宅周りの片付け 12 件（0 件）、庭木の剪定・草取り 26 件（32 件）、生活ゴミ出し 5 件（2 件）

②介護保険法に基づく外出支援 D 事業サロン会場への送迎 166 件（174 件）

③介護保険外サービス 市外の病院送迎 30 件（0 件）、市外の買物送迎 5 件（0 件）、市外の大病院への送迎 1 件（0 件）

④安心電話サービス 0 件（49 件）

⑤ホームページ <http://uenotasukeai.html.xdomain.jp/index.html>

⑥会報等の発行 植野たすけあいえがお館事業のご案内チラシ A3 折り両面カラー 2025 年 2 月 12 日発行 2,000 部作製。植野たすけあい設立 5 周年記念号 X マスコンサート、自家用有償旅客サービスのご案内チラシ 2025 年 11 月 16 日発行両面カラー 90 kg A4 判 300 部作製。えがおになあれ居場所事業 PR チラシ 2024 年 10 月 8 日発行 A4 判 90 kg、500 部作製。山梨シャインマスカット食べ放題ツアー募集チラシ、A4 判、73 kg、500 部作製。

⑦設立 5 周年記念ビデオ作製。15 分番組、令和 2 年 4 月に初代加藤理事長のもと NPO 法人植野たすけあいが誕生し、コロナの流行により活動が制限されましたが、活動を止めるこ

となく、高齢者の利用者も拡大し、子どもの未来事業への取組みは次第に広く認知され、令和 6 年度にはコロナ感染による行動の制限がなくなり、コロナ前に戻りつつ、活動内容も変化が生じてきました。順調に 5 年目を迎えられ、これまでの活動や新たな取り組みへの姿勢を紹介する内容で各種会合や、視察来庁等において上映し PR を図っています。

(5) 講演会、研修会、補助事業等

(運転管理者基礎講習) 6 月から、運転管理者となるための講習を受ける。10 月 8 日福祉有償運転協議会申請、10 月 21 日福祉有償運転協議会開催 10 月 25 日県協議、12 月 10 日・18 日市協議、12 月 25 日県協議、令和 7 年 2 月 15 日に栃木県から有償運送車両 栃木県福第 15 号で承認されました。

(福祉有償運転者セダン講習) 9 月 17 日、19 日両日参加者 20 名が若宮合同公民館にて

(認定 NPO 申請協議) 8 月認定 NPO 法人審査会 9 月 27 日県ぽぽらでの研修指導、10 月 23 日県での申請打合せ、4 月 11 日植野たすけあいの認定申請が書類審査を終えて、現地調査の連絡待ちをしているところです。



(シニア旅行) 9 月 3 日、山梨シャインマスカット食べ放題ツアーに 40 名が参加。

(こども食堂) 今年度各町会からの要請に基づきこども食堂を開催。今年度は 5 月 19 日、若宮下町、9 月 15 日寺中町にて開催。

(佐野市福祉フェス) 葛生にて 10 月 27 日に参加、2 月 23 日にはイオンにてここねっと主催の市民活動ライブに市内の福祉サークル 18 チームとともに、参加し、PR を図りました。



(設立 5 周年クリスマスコンサート) 12 月 21 日 (土) ここねっとで、5 周年の歩みとクリスマスコンサートを開催。演奏はたのシックに 2 年連続で演奏を依頼して、楽しいクリスマスソング 10 曲の演奏を楽しみました。

(地域ささえあい事業) 令和 6 年度補助事業報告会が 2 月 7 日佐野市社協で開催、豊かさを実感できる介護保険外サービスの充実事業に赤十字募金を活用し取り組んだ内容を報告しました。

(市民活動支援事業) 令和 6 年度市民活動参画支援事業補助金の実績報告会が 3 月 18 日ここねっとで開催され、6 年度補助金を活用して、NPO 法人植野たすけあいでは「えがおになあれ! 不登校児の居場所づくり」に取り組み、毎週水曜日に延べ 45 回開催し、通所者延べ 90 人の居場所事業を展開して、その活動に大変反響がありました。

(先進地視察) 加盟団体である佐野市ボランティア協会の研修視察が茨城県真壁市で 2 月 14 日に行われ、当団体から 4 名の理事が参加しました。

(視察来庁) 7 月 17 日細谷・上戸祭地域生活支援協議会より 25 名が視察に訪れた、3 月 12 日光市足尾社協より 20 名が視察され、NPO 法人植野たすけあいの事業を視察され、協力して、頑張っていこうと交流が図られました。

(講師依頼) 佐野市隣保館から、高齢者の人権とたすけあい事業と題しての講演依頼があり、2 月 27 日免鳥町集会所において 2 時間にわたり、講演して高齢者への植野たすけあいの事業 PR を行ってきました。

(6) その他

① 寄附金等の募金活動

1 月から 3 月までに寄せられた寄附金の件数は 115 件、1,110,020 円のご寄付を頂きました。またこども食堂の活動に、フードバンクさんやキリンビバレッジさんから飲み物やお米やパンやお菓子などまた、新事務所へスツール椅子 8 脚をココロさんより、テーブル、テレビなどの備品を豊島商店さん、食器類を堀越さんから提供がありました。ありがとうございました。

② 新事務所への移転に伴う費用



新事務所移転へ、3 月 15 日に事務机等の備品移転やケーブルテレビ、インターネット、電話の移転を行い、3 月 17 日から、仮オープンし新事務所での事務を一部開設しました。またパソコン教室を 3 月 26 日から新事務所で開設しました。移転に伴う経費は家賃月 10 万円、保証金 13 万円、看板設置費用 14 万 5 千円の費用がかかり、これまでの積み立てた繰越金から支出しました。

③ 令和 6 年度備品及び資機材等の購入状況

新事務所看板設置 14 万 5 千円

軽自動車タイヤ交換及び修理 10 万円

④ 令和 7 年 3 月末の会員及びボランティアの状況

正会員 13 名、賛助会員個人 73 名、法人 2 団体、ボランティア登録者 145 名、利用登録者 605 名